

三 宮 十五郎 議員



## 障害者手当を以前の状態に戻すよう、県に要請を



問

福祉について聞く。

(1) 県在宅重度障害者手当【手】を以前の状態に回復するよう、県に求めてほしいがどうか。

在宅の障害者への手当。月7千円と16、100円の2種類があり、受給には所得等に制限がある。

20年度より、65歳以上の人のが新たに手帳を取得した場合、支給額月7千円の「第2種」に該当しても、支給対象外となつた。

(2) 高齢者や障害者が安心して暮らすため、国に(各種福祉)制度改善や努力を強く要請してほしいがどうか。

(3) 介護認定者に、身体障害者手帳(以下「手帳」)を取得する条件を満たした人が、かなりいると思つ。

現在の介護認定者の手帳取得者の割合と、未取得者に対する取得支援はどう行つているのか。

(4) (手帳取得に必要な、医師が作成する診断書発行に伴う) 医師会の協力、行政のサポートに尽力してほしいがどうか。

**市長会等で提案したい**

答  
市長

(1) 県・市の懇談会等で、市の議案として提出していきたい。

(2) さまざまな社会保障問題について、県、国に対しいろんな角度から要望して

(3) (生活保護基準であつても)対象にしないのか。  
市の減免規定の一つ。適用には①前年の世帯所得が33万円以下②申請前の3ヶ月間の平均収入が一定以下の場合の①②両方を満たす必要があつたが、9月より①は廃止された。

万円以下でなければならず【手】、(生活保護基準であつても)対象にしないのか。  
市の減免規定の一つ。適用には①前年の世帯所得が33万円以下②申請前の3ヶ月間の平均収入が一定以下の場合の①②両方を満たす必要があつたが、9月より①は廃止された。

(4) 医師会と(必要に応じ、手帳交付時に、その人の障害区分に応じた該当する支援を説明し、申請漏れのないようにしている。

いきたい。  
**答 介護高齢課長**

(3) 要介護認定者841人のうち、重度の障害者は213人、25%である。

介護認定者の中に(ほかにも)手帳交付対象者もいるので、今後はその旨を本

人に伝え、交付を希望する場合は、申請してもらうよう指導していく。

答  
民生部長

(4) 医師会と(必要に応じ、手帳交付時に、その人の障害区分に応じた該当する支援を説明し、申請漏れのないようにしている)調整をする。

(5) 9月から、(前年所得要件を廃止し)直近の3ヶ月間の収入が生活保護基準(の1.1倍)を下回る人は、減免対象にする。

(6) 今後、(県等への要望を)検討していく。

答  
福祉課長

(7) 手帳交付時に、その人の障害区分に応じた該当する支援を説明し、申請漏れのないようにしている。